

事務事業評価表（令和元年度の実績評価）

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その1）

手段	①事務事業の概要（事務事業の全体像） 【事務事業の内容】 監査委員の事務を補助し、監査委員の改選・辞令に関する事務、条例等の制定や改廃をする。文書の收受、発送、編纂保存、予算編成、経理に関すること、また監査、検査等の執行計画、監査等の報告について公表する。その他監査に関する事務処理を行う。 また、監査委員相互の連絡を密にし、監査員制度の円滑な運営とその推進を図るために、全国・関東・県・西南都市監査委員会それぞれの委員会に加盟し、監査に関する研修会・講演会への参加、情報交換、情報の共有を行っている。	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 ・各種監査・検査及び審査の年間計画の作成。 ・各種監査・検査及び審査に対する資料請求、調査等実施にあたり監査員の補助。 ・全国・関東・県監査委員会の負担金の支払い。 ・全国・関東・県・西南都市監査委員会それぞれの委員会に加盟し、監査に関する研修会・講演会への参加。 ・その他監査に関する事務処理。
		※県西南都市監査委員会：事務研究会のみ開催、負担金は26年度から無

①手段 （担当者の活動内容）	④活動指標 （活動量を表す指標）	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			（実績）	（実績）	（計画）	（目標）	（目標）
・各種監査・検査・審査の年間計画作成、資料請求、調査等実施にあたり監視員の補助。 ・全国・関東・県監査委員会の負担金支払。 ・全国・関東・県・西南都市監査委員会に加盟し、研修会等への参加。	都市監査委員会参加回数	回	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
	都市監査委員会研修会参加回数	回	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 （誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標 （対象の大きさを表す指標）	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			（実績）	（実績）	（計画）	（目標）	（目標）
年間の監査、検査、審査	1年間の例月出納検査実施日数	日	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
	決算審査の実施日数	日	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
	定期監査の実施日数	日	3.00	4.00	4.00	4.00	4.00
③意図 （この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標 （対象における意図の達成度を表す指標）	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			（実績）	（実績）	（計画）	（目標）	（目標）
公正で合理的、効率的な財政運営を図る	計画的に検査・審査・監査が運営された割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量（事業費）の推移				(実績)	(実績)	(計画)		総投入量
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			使用料・手数料	千円	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	515	470	635	0
			事業費計（A）	千円	515	470	635	0
			正規職員従事人数	人	3.00人	3.00人	3.00人	

—1枚目—

事務事業名	監査委員会運営事務	事務事業No.	60503000736	所属課	総務課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 合併により、平成17年10月1日に監査委員が選任され、監査委員事務局が設置されたことに伴い、監査を効率的に実施するために年間計画を策定した。平成25年度より、監査委員事務局が総務課内に設置され、職員は兼任となっている。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ ・平成20年度より財政の健全化への取り組みに伴い、弁護士や公認会計士の採用が望まれていたが、平成25年12月より代表監査委員に税理士に就任していただいた。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？） 結びついている 監査事務の執行が計画的に実施できることにより市の行財政運営が適正に執行されているため、健全な財政状況となることに結びつく。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称） 妥当である 地方自治法で定められている監査事務を計画的に行うために必要である。
	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？） 向上余地がある 対象と意図については現在のままで良いとしても、監査委員及び事務局職員のスキルアップを図ること、及び検査の精度を上げることにより更なるチェック体制が期待できる。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？） 影響有 自治法上で定められている会計上のチェック体制が無くなってしまう。
有効性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合）⇒ 具体的な手段、事務事業名 余地がない 特になし
	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？） 削減余地がない 監査委員が参加する研修会を実施する都市監査委員会の負担金や必要最低限の食糧費であり、削減の余地はないと思われる。
効率性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？） 公正・公平である 市の財政収支に対して公平に検査・審査・監査をするものであり、不服があれば住民監査請求、住民訴訟を申し立てることが可能であるため公平である。
公平性	

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																						
①目的妥当性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ②有効性 □ 適切 ■ 見直し余地あり ③効率性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ④公平性 ■ 適切 □ 見直し余地あり	⇒	監査委員及び事務局職員について監査における専門知識が必要であり、それによって検査・審査・監査の効率性及び正確性が保たれる。特に職員については、監査事務を補助する立場からも更なる専門知識の習得が必要である。																						
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要）																						
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う ☐ 現状維持 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 現状維持 （複数回答可） ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策		(6) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果 ⑨																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 B A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄